

事業年度評価の考え方について

大項目			小項目		
番号	項目内容	評価方法	番号	項目内容	評価方法
1	試験検査機能の充実法令に基づく試験検査	S～Dの5段階で評価	1	感染症に関する法令に基づく試験検査 食品衛生に関する法令に基づく試験検査 受託事業	I～Vの5段階で評価
			2	信頼性確保・保証業務の実施	I～Vの5段階で評価
2	調査研究機能の充実	S～Dの5段階で評価	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	I～Vの5段階で評価
			4	共同研究の推進と調査研究資金の確保	I～Vの5段階で評価
3	研修及び感染症情報の収集等	S～Dの5段階で評価	5	感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	I～Vの5段階で評価
			6	研修指導体制の強化	I～Vの5段階で評価
4	地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	S～Dの5段階で評価	7	全国ネットワーク及び国立研究機関との連携 全国の地方衛生研究所との連携 行政機関等との連携	I～Vの5段階で評価
			8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	I～Vの5段階で評価
			9	疫学解析研究への取組み	I～Vの5段階で評価
			10	学術分野及び産業界との連携	I～Vの5段階で評価
5	業務運営の改善	S～Dの5段階で評価	11	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 広報活動の強化 適正な料金設定	I～Vの5段階で評価
			12	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	I～Vの5段階で評価
6	財務その他業務運営に関する重要事項	S～Dの5段階で評価	13	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	I～Vの5段階で評価
			14	安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 コンプライアンス及びリスクマネジメントの徹底に向けた取組 情報公開の推進	I～Vの5段階で評価
			15	施設及び設備機器の活用及び整備	I～Vの5段階で評価

<評価区分>

	事業年度評価		中期目標期間（見込）評価
S	特筆すべき進捗状況	知事が特に認める場合	特筆すべき達成状況
A	計画どおり	すべての項目がⅢ～Ⅴの場合	目標どおり達成
B	おおむね計画どおり	計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合	おおむね目標どおり達成
C	計画を十分に実施できていない	計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合	目標を十分には達成できていない
D	重大な改善事項あり	計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等	法人の組織、業務等に見直しが必要

<自己評価の区分>

V…年度計画を大幅に上回って実施している
（客観的に高く評価された成果があった場合）
IV…年度計画を上回って実施している
Ⅲ…年度計画を順調に実施している
Ⅱ…年度計画を十分に実施できていない
I…年度計画を大幅に下回っている